

2003

9/1  
10.850 每月1日発行

# 小田原

まちづくり情報誌

毎日の安心を支える「防災」



9月1日「防災の日」  
8月30日～9月5日  
「防災週間」

## 特集

# 地震への備え

防災の基本は、「自分の身は自分自身で守る」という心構えです。一人ひとりが災害について正しく理解し、いざというときに落ち着いて行動できるようになります。

●防災対策課 ☎ 33-18555



7月26日の宮城県地震

小田原市防災対策課長  
石川俊一さん



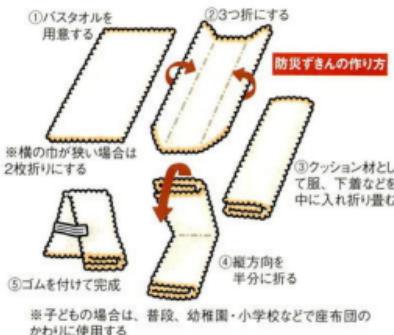
7月26日に宮城県北部を震源とした最大震度6強の地震が発生しましたが、小田原市では切迫性が指摘されている東海地震や県西部地震などの地震災害に備えて災害予防、応急対策などを定めており、台風や大雨などの風水害への対応とあわせて、総合的な防災対策を行っています。

ひとたび災害が発生すれば、市長を本部長とする「小田原市災害対策本部」を設置し、地域の自主防災組織と協力しながら、また、被害が甚大なときには、県や自衛隊、全国の自治体などの支援を受けるがら、救出活動や避難住民の援護、災害復旧などにあたり、万全の体制で臨みます。



地震が起つたら、まず身の安全を確保

どんなに大きな地震でも、大きな揺れが続く時間は1分間前後です。あわてず、丈夫な机やテーブルなどの下にまず身を隠し、落物などから頭部を保護しましょう。阪神・淡路大震災では、火災により被が拡大しました。地震の揺れがおさまったら、素早く火の始末をするとともに、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とします。



## 隣人、地域との助け合い

身の安全が確保できたら、隣人の安否を確認しましょう。行政が対応するまでの初期対応(救出・消火など)を、住民自身、自主防災組織(自治会)が行うことにより、被害を最小限にとどめることができます。阪神・淡路大震災では、生き埋めや

救助された人の約95%は家族や隣人に助けて助け出されました。日頃から防災訓練や自治会活動などを通じて地域内の連携強化を図り、お互いに助け合いましょう。

市では、自主防災組織に対して、救助作業などに使用する資機材(ハンマー、バールなど)の購入補助を行っています。

## 噂に惑わされず、正しい情報を入手

地震の直後は、「大きな余震がくる」などの噂に惑わされ、誰でも不安になります。テレビ、ラジオ、防災行政用無線から正しい情報を入手することが大切です。防災行政用無線は、「震度4以上」になると、市内全域に地震情報が流れ、「震度6弱以上」になるとサイレンが鳴り、音量も大きくなります。なお、毎日18時(冬季は16時)に「赤とんぼ」のメロディの試験放送を行っています。聞こえないときは、故障の恐れがありますので、防災対策課までご連絡ください。

## 避難所内では落ち着いて行動を!

広域避難所の運営は、広域避難所運営委員会が中心となって行い、自主防災組織やボランティアなどの協力を得て、救援医療や救援物資の配分などを行います。

また、地域の医療施設などが被災し、負傷者の手当てができない場合には、仮設の救護所も開設されます。なお、避難所内の活動を円滑に実施するため、今年度、助成事業を活用し、自治会が表示された標識板を各広域避難所に整備しました。

初期対応ができたら、災害状況に応じて「一時避難場所」または「広域避難所」への避難を考えましょう。一時避難場所は、一時的に身の安全を守るために身近な避難場所であり、各自治会で指定しています。



## 災害時の一時避難場所

自治会

## 第1区

安否情報は、広域避難所からでも発信できます!

地震直後は、多くの人が安否確認などで電話を使用するため、一時つながりにくくなることが予想されます。災害時に設置される「災害用伝言ダイヤルサービス(17番)」を利用することで、被災地からのお問い合わせや被災地へのメッセージを送ることができます。また、インターネットを通じて「小田原市防災情報システム」を利用することにより、安否情報を確認することができます。なお、災害救援ボランティアの募集中も発信することができます。なお、災害救援ボランティアについては、随時、募集集までお問合せください。

小田原市防災情報システムのアドレス  
<http://www3.city.ota.wa.kanagawa.jp/bousai/index.jsp>

安全な場所へ避難

は、一時的に身の安全を守るために身近な避難場所であり、各自治会で指定しています。





# 「特区」提案、してみませんか

この規制、いる？ いらない？

自治体や民間企業の自発的なアイデアにより、地域の特性に応じた規則の特例を導入する区域を「特区」といいます。市では、市民の皆さんから規制緩和のアイデアを募集し、国との構造改革特区に提案します。あなたのアイデアが、まちを地域を変えるかもしません。

まちづくりデザイン課

☎ 3313-379



## 全国で過去にあった提案例

- ・農家によるどぶろくの製造(採択)
- ・株式会社の病院経営(一部採択)
- ・自治体のカジノ経営(不採択)
- ・オートバイの高速道路での二人乗り禁止解除(不採択)

市は、国の規制緩和策の一つである「構造改革特区」に積極的に提案・申請を行ってきました。その結果、「都市農業成長特区」として認定されたことは、広報おだわら7月1日号でお知らせしたところです。「構造改革特区」という言葉は、ニュースなどで耳にしても、なんだか難しそう、自分たちには関係ないやと思つてしまませんか。

「この規制がなければもうとビジネスチャンスが広がる」と考えている企業や、「この規定がなければもうと暮らしやすくなる」と考えている方、「この法律がなければまちと活動の幅が広がるのに」と考えて

募集期間 9月1日(月)～30日(火)  
指定の用紙はまちづくりデザイン課、メール、郵送または直接用紙をFAX、メール課へ(電話での提案はできません)。

申込方法 指定の用紙をFAX、メール、郵送または直接用紙をFAX、メール課へ(電話での提案はできません)。

◆ 第1回目  
日時 9月9日(火)9時から19時  
(受付開始18時30分から)  
場所 保健センター大会議室(2階102)  
(酒匂2-32-16)

◆ 第2回目  
日時 9月10日(水)19時から21時  
(受付開始18時30分から)  
場所 市民会館第1会議室(2階101)  
(本町1-15-1)

※「構造改革特区」とは、法律などの規制を地域限定で解除し、活性化の七ツデルとする国の政策です。※構造改革特区提案は個人でも直接国に提案できることになっていますので、今回の募集も個人の提案を妨げるものではありません。個人での提案を希望する方も、まちづくりデザイン課がご相談を受け付けますので、活用下さい。

いる市民活動団体…さまざまな方面から幅広くアイデアをいただき、活性化につながると思われるものはどんどん国に提案していきます。なお、補助金の創設・増額や税金などの減免といった財政上の措置を必要とするものは対象になりません。

また、市議会においても、6月に「スパウザ小田原問題調査特別委員会」が設置され、これまで様々な角度から慎重に審議が進められています。市では、「スパウザ小田原」の取得に向けたこれまでの経過や今後の進め方などを説明するとともに、市民の皆さんの声をお聞きするため、「スパウザ小田原市民説明会を開催します。どなたでも自由に参加できますので、多くの皆さんのご出席をお待ちしています。



市は、国の要請を受け、昨年から労働者リフレッシュセンター「スパウザ小田原」を取得する方向で検討を重ねてきました。

まちづくりデザイン課  
☎ 3313-379

【スパウザ小田原】  
市民説明会を開催

※市民会館には駐車場がありますので、お越しの場合は、周辺の駐車場をご利用ください。



## シリーズ チャレンジ!

# 中心市街地

パート3

「中心市街地再生チャレンジ事業」を開催します！

小田原の中心市街地が持つ限りない魅力を活かして、「活性化元年」が動き出しています。「ここでは、さまざまな取り組みやがんばる人々にスポットを当てて、定期的に紹介していきます。

●産業政策課 ☎ 33151519



この秋、新たな試みとして、商業者や各種団体の方々と協力しながら、街なかを舞台に小田原の歴史に裏打ちされた文化的な街の雰囲気を活かした事業を継続して実施し、街なかを訪れた方々

●小田原ジャズフェスティバル  
日時 9月7日(日)13時～21時  
場所 城址公園内銅門広場特設ステージ

今回、その第一弾として、第16回小田原ジャズフェスティバルを次の一通り開催します。

ジャズは文化だ!!



第16回小田原ジャズ祭  
実行委員会代表  
安倍皋さん

ジャズの流れるリストランを経営

しています。十数年前、お店に良

く来てくれたジャズバンドのメンバたちと「百人ぐらいのお客さ

んの前で一度演奏してみたいね」と

いう会話が、ジャズ祭を企画する

ことになったきっかけです。

今年は市の中心市街地活性化事

業とともに結びついで、城址公園

内で無料で開催することができます。

小田原にもジャズファンは大勢いる

と思いますが、ジャズに興味がある方はもちろん、ジャズは初めてと

いう方も、飲み物片手に地面に座っ

てゆづくりと野外ライブの開放的

な雰囲気を味わいに来てください。

とても良い演奏をするバンドたち

が出演しますので、自身の濃い時

間が過ごせると自負しています。

広報おだわら6月1日号で募集した「中心市街地活性化事業費補助金」の対象事業が決まりました。みんなで応援しましょう！

●産業政策課 ☎ 33151515

# 中心市街地活性化のための事業を支援します！

其の壱 小田原おでん

其の弐 商工会議所青年部20周年特別事業

今年度の設立20周年を契機として、街なかに小田原提灯を灯す「小田原提灯ゆらり夕涼み」などを実施し、今までの活動テーマとしてきた「小田原ちゅうちゃん」の啓発や小田原の魅力を情報発信する。

中心市街地交流拠点の開設と  
情報・交流の推進

近隣商店街と協力しあい、観光客、地元住民、学識経験者などと交え、地域の魅力を再発見することも、地域資源の活用方法やまちづくりについて調査・研究を行つ。また、その拠点となる「(仮称)銀座情報プラザ」を設置する。

# 「心豊かに共生する高齢社会」

vol.3



「高齢社会」という言葉を思い浮かべてみてください。どんな想像をしますか。なんとなく不安を感じる方もいるかもしれません。ここでは、高齢社会を安心して心豊かに暮らすために、私たちに何ができるのかをみんなさんと一緒に考えていきたいと思います。

● 高齢介護講座 ❸ 331841

今回は、閉じこもりがちの母を持つ女性の体験事例から、地域で行われている活動についてご紹介します。

「あら、こんにちは。ねえ、最近、あなたのお義母さんを見かけないけれど、具合でも悪いの?」夕食の買物にかけようとした矢先に、悦子(仮名)は近所の朋子(仮名)から声を掛けられた。「ええまあ…」悦子は口もった。75歳になる義母は、何となく出かけることがおつづくになり、家にこもりがちになってしまったのだ。「なんだか口数も減つてきたみたいなのが笑わなくなつたし…」。「あら、そうなの」朋子は心配そうに言った。「家にこもっていると寝たきりになりやすいとか、痴呆も進みやすいとか聞いたことがあるわよ」。悦子もそのことが気に掛かっていたのだ。

「私も買い物とかで連れ出そうとは思っているのだけれど、近くで同年代の人が集まって楽めるような場所はないのかしら…」

● 高齢者を支える地域の力

高齢者の方々にいつまでも元気でいてほしい」「お互いの親睦を深めてもらえたたら」との思いから、女性有志の呼び掛けで小さな集いが開かれています。季節の歌の合唱やリズム体操、お茶葉子を頬張りながらのお話タイムなど、参加される方が共に楽しいひとときを過ごせる様な憩いの場づくりを目指した活動が始まっています。

この集いでは、地域の方々の協力を得て活動が行われています。また、この会に参加された方がお友達に声を掛け、回を重ねるごとに参加される方が増えているようです。

今後、高齢社会はこれまでの小田原は歴史の大事件の場面に幾度か登場し、時代を画すような事件の舞台となってきた。西暦一七八〇年、石橋山合戦。源頼朝が源氏の再興を期して片浦石橋山に三百騎にて番兵、大庭景親率いる平家軍三千騎の前線に惨敗した。中世武家社会の始まりとも位置づけられる旗挙げであった。下統一を前にした豊臣秀吉に最後に向った小田原北条氏。

籠城百余日、内通者の手切りもあって遂に開城。『落城』ではない。戦国時代の終焉。近世の幕明けである。

一八六八年、箱根山崎の戦。幕末、勤皇佐幕で藩論が激しく流れ、一時旧幕府遊撃隊に呼応して官軍と敵対、藩主の諱蟹居と減封処分を受けた。皮相的な見方かも知れないが、維新後、小田原が最終的に県都たり得なかつた遠因となつた。

私は見たが、これら三事件の最大の敗因は情報戦略にあったようと思う。小田原はいつの時代でもあらゆる情報の集散拠点であつた筈である。その価値を軽視していたか、もしくは取集・分析能力を持たなかつたのである。『井の中の蛙、大海を知らず』の類いである。誤つた彼の評価と判断が非運を招いた。

長い歴史の中で小田原は、



毎月一回、下堀公民館で活動しています

「なな草会」

## 負の遺産

市長隨想

文 小澤良明

小田原は歴史的大事な場面に幾度か登場し、時代を画するような事件の舞台となってきた。

西暦一七八〇年、石橋山合戦。源頼朝が源氏の再興を期して片浦石橋山に三百騎にて番兵、大庭景親率いる平家軍三千騎の前線に惨敗した。中世武家社会の始まりとも位置づけられる旗挙げであった。下統一を前にした豊臣秀吉に最後に向った小田原北条氏。

籠城百余日、内通者の手切りもあって遂に開城。『落城』ではない。戦国時代の終焉。近世の幕明けである。

一八六八年、箱根山崎の戦。幕末、勤皇佐幕で藩論が激しく流れ、一時旧幕府遊撃隊に呼応して官軍と敵対、藩主の諱蟹居と減封処分を受けた。皮相的な見方かも知れないが、維新後、小田原が最終的に県都たり得なかつた遠因となつた。

私は見たが、これら三事件の最大の敗因は情報戦略にあったようと思う。小田原はいつの時代でもあらゆる情報の集散拠点であつた筈である。その価値を軽視していたか、もしくは取集・分析能力を持たなかつたのである。『井の中の蛙、大海を知らず』の類いである。誤つた彼の評価と判断が非運を招いた。

# 審議会委員を募集します

行政総務課  
☎33-1291

## 審議会とは?

市が仕事を進める上  
で必要となる調停(約  
争の当事者間に立ち、  
事件の妥当な解決を図  
るよう努力する)、審  
査(特定の事項について判定ないし結論を導  
き出すために、その内容をよく調べる、審議  
(市の諮問に応じて調べ、議論、相談する)、

または調査(一定の範囲の事項についてその真実  
を調べるなどを行う市の附属機関に当たるもの  
のと、市の行政運営上の意見の聽取や懇談な  
どの場として設置される協議会など呼ばれる  
もののがある)、委員の皆さんから意見を聞いて  
市政に反映させるなど、市の政策決定や行政  
の円滑な運営を行う上で重要な役割を果たし  
ています。

## 審議会委員の公募

市では、審議会に広く市民の皆さんの意見  
を取り入れ、より多くの市民の皆さんにまち  
づくりに参加していくことを目的に、審  
議会委員の公募を積極的に進めています。  
審議会によっては、その目的や審議に  
より専門性を必要とする場合もあり、すべて  
の審議会が公募の対象とはなりませんが、で  
きる限り多くの審議会に「参加いただける」  
とを期待しています。

### 今回募集する審議会

| 名称              | 個人情報保護運営審議会  | 公民館運営審議会   | 学区審議会   |
|-----------------|--|--|---|
| 審議事項等<br>※委員の役割 | 本市が行う事務や事業で使用する<br>個人情報の取り扱い及び個人情報<br>保護に関する制度の改善につい<br>て、市民のみなさんの視点から率<br>直な意見を述べていただきます。<br>(年3回程度開催)  | 中央公民館における各種事業の<br>企画実施に対して学校教育・社<br>会教育、家庭教育などの視点から<br>調査・審議をしていただきます。<br>(年4回程度開催)              | 小田原市立小・中学校の学区のあ<br>り方、見直しについて調査・研究を<br>していただきます。<br>(年3回程度開催)                               |
| 謝礼等<br>応募資格     | 報酬(会議1回につき)10,000円<br>市内在住・在勤・在学の20歳以<br>上の方   | 報酬(会議1回につき)10,000円<br>市内在住・在勤・在学の20歳以<br>上の方   | 報酬(会議1回につき)10,000円<br>市内在住・在勤・在学の20歳以<br>上の方で、平日昼間の会議に参加<br>できる方                            |
| 募集人数            | 2人   | 2人   | 3人  |
| 募集期間            | 9月1日(月)～30日(火)   | 9月1日(月)～30日(火)   | 9月1日(月)～19日(金)  |
| 任期              | 平成15年11月1日から<br>平成17年10月31日まで  | 平成15年11月1日から<br>平成17年10月31日まで  | 第1回会議(10月開催予定)から<br>平成17年3月31日まで  |
| 応募方法            | 応募用紙に必要事項を記入の上、次の問い合わせ先へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出。<br>問い合わせ先<br>行政総務課行政情報センター<br>〒250-8555 小田原市萩窪300<br>☎33-1288 梅33-1286<br>Eメール: gyosei@city.odawara.kanagawa.jp | 生涯学習課中央公民館<br>〒250-8555 小田原市萩窪300<br>☎33-1881 梅35-5449<br>Eメール: gakukyo@city.odawara.kanagawa.jp | 学校教育課<br>〒250-8555 小田原市萩窪300<br>☎33-1682 梅32-7855<br>Eメール: gakukyo@city.odawara.kanagawa.jp |
| 選考方法            | 書類選考(応募の動機・抱負などを<br>もとに検討します。)   | 書類選考(応募の動機・抱負などを<br>もとに検討します。)   | 書類審査・面接   |
| 結果通知            | 応募者全員に結果を通知します。  |  |   |
| その他             | 応募用紙は、行政情報センター(市役所4階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。  |  |   |

加うるに古来、気候温順、  
風光明媚、地味は肥え相模の海  
は豊饒、東西の広域交流拠点で海  
であった。言わば必死で生き抜く  
努力をしなくても何とか食べら  
れるまちだった。一世を画する  
ような戦での敗北の教訓と恵ま  
れた地勢、環境が微妙な絆をな  
して、いつの間にか変化や進取  
の気象を求めるいまちになつて  
きではないだろうか。  
しかし今、世は第三次の変革期  
の真っ只中。ましてや情報化社会  
が、更には世界の観光地と首都  
圏がリンクした好立地。過去を  
払拭し、正の進歩に転換する、  
まさに時こそ来たれりである。  
氣概を持とう! 小田原。



何度か地域や郷党、一族の未来  
を賭けた決断を迫られた。もし  
わぬでもないが、その都度血の  
涙を呑んできた冷厳な事实は、  
負の遺産として我がまちに今  
に到るまで何等かの影を落して  
きたと思わざるを得ない。「頑  
張った結果報われなかつたま  
ち」が、時の積み重ねを経て「出  
来る杭は打たれる」、「物言えば唇  
寒し」文化に繋っていないだろ  
うか。

# 農産物を味わおう!

地場産の農作物が脚光を浴びている今、本市の農業の将来像を決定する際に、農業者の視点のみにとらわれず、消費者である市民の皆さんの視点に立って考える必要があります。昨年度実施した市民アンケートでは、特に農産物直売の強化、憩いの場・楽しみの場である農業公園の充実、体験農業の強化などを求め意見が多くありました。「こうした意見をもとに、現在行っている様々な取り組みを強化し、また、新たな施策を実施していくべきです。」ここでは、具体的に市民の皆さんが農業にふれることができる事業を紹介します。

◎農政課  
☎ 33-1491



## ①JA感謝祭・農産物フリーマーケット「小田原市自由市場」

「地産地消」(地元で採れたものを地元で食べる)という言葉に代表されるよう、生産者の顔が見える、新鮮で、安心・安全な農産物を求める消費者の方が増えています。しかし、身近に直売所がなかつたり、どこで地元の農産物を購入すればいいのか分からぬ方も大勢いるでしょう。

そこで、市ではJAおだわらと連携して農産物フリーマーケット「小田原市自由市場」を開きます。JAおだわらの農産物直売所「大地のめぐみ」の生産者をはじめ、地元の農家が自慢の採れ

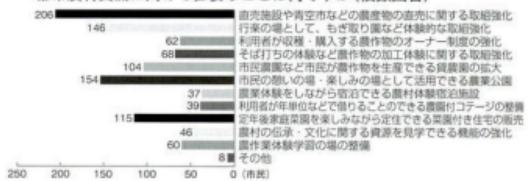
たて農産物を販売します。地場産の新鮮・安全・安心な農産物をぜひご賞味ください。

また、当日は「JA感謝祭」が行われ、楽しいイベントが目白押しです。「ご家族お揃いの上、お越しください。

日時 9月6日(土)~7日(日)9時~16時  
場所 JAおだわら農産物総合選果場内  
農産物直売所「大地のめぐみ」  
(桑田802-1、国道255号)



## 都市農村交流に向けて必要なことは何ですか(複数回答)



市民アンケートは1,000人に配布し、374件の回収(回収率37.4%)

## ②みかんの木オーナー制度

小田原の基幹農産物は何といつても「小田原みかん」です。「小田原みかん」は、長期間貯蔵できる特徴があり、全国の産地のみかんがなくなる時期にも食べられることがから、珍重されきました。また、この特徴を活かして、国内外で消費されるだけでなく、海外にも輸出しています。

「小田原みかん」の味は濃厚で甘く、特に完熟みかんは非常に美味です。しかし、熟みかんは長期間の貯蔵に耐えられず、一般的の市場にはなかなか出回らないため、地元の直売などで購入







## 未来を担う子どもたちのために

# 小田原らしい教育の目標をつくります

みなさんのご意見をお寄せください



くらしの中で教育について語り合う静かなる教育論議は、「子ども・未来井戸端会議」などを通じて、市民の皆さんから8,000件を超えるご意見をいただきました。

子どもたちがたくましく、やさしく、すくすくと成長すること、それは誰に共通の願いです。市では、皆さんのご意見をもとに、教育目標に対する基本的な姿勢を示す「教育や青少年の健全育成のための事業などを進めていきます。

●教育総務課 ☎ 33-1671

## 〈仮称〉小田原市教育の目標（案）

いつまでも小田原に住んでいたいという思いがあります。誰にでも住んでもらいたいという思いがあります。青少年が希望をもち、健やかに成長する教育の行き届いたまちを築きたいという思いがあります。小田原市と小田原市教育委員会は、新しい千年紀を迎えて展開している、市民全員が参加する教育の現状あるべき姿を聞いて運動の中から得られた、こうした「思い」や「願い」を、責任を持って実現するために、ここに小田原市の教育の目標を定めます。

- 一人ひとりが、尊い命です。子どもたちが一人の人間としてさらめく人に育つように努めます。
- 家庭は、心を育みます。家族のかけがえのない生活の源泉としての家庭づくりを支えます。
- 学校は、生きる力を育みます。児童生徒が基礎的な知識と考え方の基本や社会の仕組みの基礎を学べるように努めます。
- 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 地球のすべてのものは、結ばれています。小田原の伝統や文化を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を推進します。

- ご意見（意見カードなどの）提出方法は、  
①郵送で「教育総務課」に提出  
②支所・連絡所・窓口コーナー、教育総務課に持参して提出

# 小田原宿 観光回遊バスの運行を再開します！

●小田原商工会議所TMO事業推進室

☎ 23-1811

春に運行し、観光客や市民の皆さんから好評いたいたい回遊バスが、秋の行楽シーズンに運行を再開することになりました。  
石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館など、バブル一時の周辺は秋の魅力でいっぱい。観光、買物、まち歩き、回遊バスを利用して、素敵な週末をお過ごしください。

バスの運行時間 10時～16時

（30分に1便）

小田原駅東口バス乗場1番

※小田原駅は毎時00分、30分に発車

運行期間 9～11月の毎週土・日曜

料金 ※1ルート約1時間を予定

料金 資料代込みで一人100円で、

当口に限り乗り降り自由

※小田原城と石垣山一夜城では、小田原ボフンティアガイド協会による現地説明がご利用いただけます。

URL <http://www.odawara-tmo.com/>



出土品が語る

## 小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかつてきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

文化財保護課 ☎33-1717

弥生時代から始まったコメづくりを中心とする暮らしは、社会の発展をうながし、周辺のムラが結びついて地域的なまとまりを形作るようになり、それらのムラムラを治める豪族が登場します。こうした地域のリーダーが眠る墓、古墳が数多く造られた時代を古墳時代と呼んでいます。

古墳時代は、3世紀中頃から7世紀まで続いますが、当時の政治の中心地であった近畿地方では飛鳥時代(7世紀)になると古墳が造られなくなってしまいます。

この新しい社会の中では、有力者たちは自らの権威を示すシンボルとして鏡や石製の装飾品などをとても好みました。永塚下り畠遺跡から出土した重圓文鏡と琴柱形石製品は小田原にもそんな有力者がいたことを教えてくれる品々です。



永塚下り畠遺跡

標高25mの南北に長い台地上にある遺跡で、縄文時代から中世にわたる各時代の遺跡が見つかっています。ここで、紹介した永塚下り畠遺跡第IV地点では古代の舗装された道路も発見され話題を呼びました。



琴柱形石製品

琴の弦を張る琴柱に似ていることからその名がつけられました。琴柱とは異なった形のものも見つかっており、これもその一つです。縦2.66cm、幅2.63cmの滑石製で、ひもを通すための2つの穴があけられています。このような形のものは全国で16例しか知られておらず、その中でも永塚下り畠遺跡で出土したものは比較的大きなものです。

その用途や性格は詳しくわかりませんが、有力者が身につけていた装飾品と考えられています。

重圓文鏡

直径7.8cmで五重の円囲がある日本製の鏡。今から1300年ほど前のものです。小田原市域では初めて出土した銅鏡です。発掘されたときも、うっすらと映るほどいい状態で残っていました。鏡といっても、現在使われているような化粧や身なりを整えるためという実用的鏡ではありませんでした。祭儀や呪術に使われたと考えられています。自分の顔や太陽の輝きが映るということで、当時の人々は驚き、鏡に神秘的な力を感じたのではないかでしょうか。



&lt;参考にした本&gt;

○下曾我遺跡発掘調査団「下曾我遺跡・永塚下り畠遺跡第IV地点」  
○講談社「古代史復元6 古墳時代の王と民衆」

次回の第6室は、古墳時代中期の遺跡を紹介します。

# 輝く小田原人

テレビ時代劇「水戸黄門」で格さん役を演じる

## 合田 雅吏さん (俳優・小田原高校卒業)



7月から第32部がスタートしたお茶の間でおなじみのテレビ時代劇「水戸黄門」(TBS系)。五代目・里見浩太朗黄門にお供する格さんに扮しているのが合田さん。「人生を悔いなく、思い切り」と語るその瞳は、まさに“輝く”小田原人だ。

小麦色に焼けた肌に鍛えられた身体で待ち合わせの場所に現れた合田さん。「小さい頃は住んでいた秦野の山や川で遊んでばかりいました。サッカーモー好きでしたね。」

大好きなサッカーを続けたくて進学した小田原高校での3年間は、同級生たちとやんちゃな日々を楽しんだ。

「一番楽しかった時期に知り合った仲間だから、今でも付き合いがありますし、一生大切にしたい友人たちです。小田原はまさに第2のふるさとです。」

大学に進んで東京で生活するようになってから、誘われて雑誌モデルのアルバイトなどをしていたが、その頃はまだ俳優になることは考えていなかつたという。

「まだバブル期の名残りがある頃で、周りの同級生が学生社長になつたりするのを見て、自分も会社を興したいと思っていました。」

起業家を夢見て就職した合田さん

だが、ほどなく転機が訪れる。

「社会人になってバブルも崩壊して世の中が減速していくのを感じ、本当に自分がやりたいことは一体何なんだろうと初めて真剣に考え始めた頃に、ちょうど街でスカウトされたんです。」

もともと芝居や映画は大好きだった合田さんは、人生をこのチャンスとタイミングに賭けてみることにした。

「両親は当然大反対でしたが、とにかく後悔だけはしたくないのでやらせてくれ、と2晩父親と話し合いました。最終的には、お前の人生なんだからがんばってやってみろ、と理解してくれました。」

その後の活躍は今回の水戸黄門の格さん役で一気に全国区となるが、まだまだ満足はしていないという。

「他人を演じることができることが役者の最大の魅力ですが、同時に芝居にはこうすれば正解、というものはありません。色々な人との出会いや交流

が喜びになって返ってくること、例えば自分の芝居を見てくれた人が『勇気が出た』と言ってくれると本当にうれしいですし、それだけに半端なことは出来ないと身が引き締まります。」

意志の強さと柔軟な感性を併せ持つ印象の合田さん。「芝居でも生き方でも中途半端はしたくない、純粹にまっすぐ行きたい」との言葉どおり、役者街道を水戸黄門よろしくロングランし続けるだろう。

合田雅吏ホームページアドレス  
<http://www.stardust.co.jp/rooms/goda/>



向って右側で印籠を出しているのが合田さん。  
(「水戸黄門」月曜・よる8時)

|              |        |            |
|--------------|--------|------------|
| 500ml ペットボトル | 1本100円 | 1ケース2,400円 |
| 1L 缶詰        | 1本80円  | 1ケース1,920円 |

皆さんから了好評いただいている「水のきらめき」の賞味期限は缶詰が製造日から3年、ペットボトルは缶底やケースに記載してあります。切れのものは新しく買い替えていたくことをお勧めします。

「水のきらめき」は、水道局のほか市役所やJAおだわら各支店(缶詰のみ)などで販売しています。

小田原の源水  
防災用の備蓄にも!  
「水のきらめき」  
●営業課 ☎411202

# ●おぼえておこう 救命手当

## ①肩をたたきながら声をかける

最初は小さな声で徐々に大きい声で  
(意識の確認)

## ②返事がなかつたら 大きい声で協力を求める

↓(119番、救急車要請)

## ③呼吸をしやすくする



あご先を引き上げ、頭を後ろにそらせる  
(気道確保)

## ④呼吸の有無を調べる

自分のほおを相手の口と鼻に近づけ、吐く  
息がほおに感じるか、呼吸音が聞こえるか、  
また胸と腹が動くか10秒間以内でみる

## ⑤呼吸を感じなかつたら、鼻をつ まみ、ゆっくり1回息を吹き込む



抵抗なく息が入れば、もう1回息を吹き込む  
(人工呼吸2回)

## ⑥心臓の拍動の状態を調べる



呼吸、咳、体に何らかの動きが見られるか  
を10秒以内でみる  
(循環のサインの確認)

## ⑦循環のサインがなかつたら 心臓マッサージ



左右の乳頭を結んだ線の上で両手を重  
ね、垂直に15回圧迫する  
圧迫の後、人工呼吸を2回行う  
この動作を救急車が到着するまで行う  
(心肺蘇生法)

## ⑧救急車到着



小田原市消防本部の救急出場件数は  
年々数百件ずつ増加し、平成14年には8,  
653件と過去最高件数を記録しました。

これは、1日平均24件、1時間に1回

の割合で救急車が出場したくなり、  
いつ、どこで救急現場に遭遇しても不思  
議ではありません。

また、救急車が現場に到着するまで平  
均で約6分かかります。その間に、適切  
な応急手当を行えるか否かが傷病者の生  
死に大きな影響を与えることになります。  
突然の事故などから身近な方々の尊い  
命を救うため、「119番通報と応急  
手当の方法」、「かかりつけ医療機関」  
や「緊急時連絡先」などについて日頃から  
に定められました。

大切な命・もしもの時に

119番です！  
火災と救急は

119番へ電話する  
ときは次の要領で内  
容を伝えてください。

救急の場合は  
火災ですか？

救急車が必要ですか？

救急車をお願いします。

○町○丁目○番、紅太郎80歳がけがを  
しました。

さんの氏名、年齢を言つてく  
ださい。

○町○丁目○番、紅ですが、  
しました。

あなたの氏名と、今使つている  
電話番号を言つてください。

目標物を言つてください。

# 9月9日は救急の日